

令和2年第3回能登町議会5月会議 会議日程表

5月8日（1日間）

日程	月 日	曜	開 議 時 刻	会 議 ・ 休 会 そ の 他	
第 1 日	5 月 8 日	金	午前11時00分	本会議	開 会 会 議 録 署 名 議 員 の 指 名 諸 般 の 報 告 議 案 上 程 提 案 理 由 の 説 明 質 疑 ・ 討 論 ・ 採 決 閉 会

## 開 会（午前11時00分）

### 開 議

#### 議長（河田信彰）

ただいまから、令和2年第3回能登町議会5月会議を開会いたします。

ただいまの出席議員数は、14人で定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

なお、本5月会議の会議期間は、会議日程表のとおり本日1日といたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

あらかじめ、本日の会議時間を延長しておきます。

### 会議録署名議員の指名

#### 議長（河田信彰）

日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第122条の規定によって、

12番 志幸 松栄 君、

13番 宮田 勝三 君を

指名いたします。

### 諸般の報告

#### 議長（河田信彰）

日程第2、「諸般の報告」を行います。

地方自治法第121条第1項の規定により、説明のため議場に出席を求めた者の職氏名は、お手元に配付のとおりであります。

次に、本日の会議に町長より別冊配付のとおり、議案1件が提出されておりますので、ご了承願います。

次に、町長から地方自治法第180条第1項の規定による専決処分の報告1件があり、報告第2号としてお手元に配付いたしましたので、御了承願います。

これで、諸般の報告を終わります。

### 議案上程

#### 議長（河田信彰）

日程第3、議案第42号「令和2年度能登町一般会計補正予算（第1号）」の1件を議題とします。

### 提案理由の説明

#### 議長（河田信彰）

町長から提案理由の説明を求めます。

町長 持木一茂君。

#### 町長（持木一茂）

本日ここに、令和2年第3回能登町議会5月会議の開会に当たり、提案いたしております議案の提案理由をご説明する前に、一言ご挨拶を申し上げます。

挨拶に先立ち、先月27日に能登町監査委員の上野博氏が不慮の事故により、尊い命を落とされました。

上野氏は、平成23年より能登町監査委員を務められ、本町の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理を監査していただき、その功績は大変に大きなものとなっております。

改めて、尊い命を落とされた上野監査委員とご遺族の皆様へ、心からご冥福とお悔やみを申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、4月7日に7都府県に緊急事態宣言が発令されてから1か月が経過いたしました。その間、4月16日には対象地域が全国に拡大され、石川県は特定警戒都道府県に位置づけられ、さらに5月4日には現時点でかなりの数の新規感染者数があることと、引き続き医療提供体制が逼迫していることにより、緊急事態宣言が5月31日までに延長が決定されました。

当町におきましては、議員各位並びに町民の皆様へ、不要不急の外出の自粛、3密の回避、小まめな手洗い、マスクの着用などをお願いをさせていただいているところですが、皆様のご協力によりまして、当町では感染者が確認されておりません。町民の皆様へ改めて感染拡大の防止のご協力に心より感謝を申し上げます。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策による休業要請や外出の自粛、学校休業等の影響により、事業者の皆様をはじめ町民の皆様へ、経済的にも影響が出ております。

当町としましては、4月30日に成立しました国補正予算の緊急経済対策や石川県の支援策などの速やかな実施、そして町独自の支援策により、安全・安心の確保を含め、町民の皆様へのご支援を速やかに進めていきたいと考えてお

ります。

これまでにない事態ではございますが、議員各位におかれましては引き続きご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

それでは、本日提案いたしました議案1件につきまして、その大要をご説明いたします。

議案第42号は、一般会計予算の補正であります。

今回の補正の主な内容は、新型コロナウイルス感染症対策のため、国補正予算の成立を受けて、特別定額給付金事業や特に緊急を有する町単独の支援事業を追加したほか、能登高等学校の地域留学事業が国庫補助事業に採択されたことに伴う追加であります。

議案第42号「令和2年度能登町一般会計補正予算(第1号)」は、17億8,898万6,000円を追加して、予算総額を169億9,098万6,000円とするものです。

歳出から説明いたします。

第2款「総務費」は、17億1,804万5,000円の追加であります。

第1項「総務管理費」、第8目「地方創生推進費」では、能登高等学校が地域留学を推進する国の補助事業に全国12校の1校として採択されたことに伴う追加です。都市部の高校2年生が1年間、能登高校に留学し、能登高校での学びを通して地元生徒との交流や関係人口の拡大等を図るもので、本年度は令和3年度の受入れに向けた体制整備を行います。

第18目「新型コロナウイルス感染症対策費」では、「感染拡大防止事業」として、個人での入手が困難となっておりますマスクについて、町内全世帯を対象に1世帯当たり50枚を配布するための購入費用を追加しました。

また、「特別定額給付金事業」では、国補正予算の成立を受けて、4月27日現在に住民基本台帳に記録されている全ての町民へ10万円を支給するための所要経費を追加計上しております。現在は、マイナンバーカードを活用したオンライン申請は5月1日より受付を行っており、5月14日に支給開始を行う予定となっております。申請書の郵送については5月15日発送を目途に準備を行っており、5月中に支給開始できるものと考えております。

第3款「民生費」は、2,694万1,000円の追加であります。

第2項「児童福祉費」において、第1目「児童福祉総務費」では、国補正予算を受けて児童手当を受給する世帯に対し、児童1人当たり1万円を支給する「子育て世代への臨時特別給付金」事業費を追加しました。

第4目「新型コロナウイルス感染症対策費」では、「のっこ子育て応援金支給事業」として、臨時休業等に伴う子育て世帯の経済的負担の軽減と町内消費喚起のため、ゼロ歳から高校3年生までの児童1人当たり1万円の能登町共通

商品券を配布するため、所要経費を追加するものです。

第7款「商工費」は、4,400万円の追加です。

第1項「商工費」、第4目「新型コロナウイルス感染症対策費」では、新型コロナウイルス感染症により、大きな影響を受けている地域経済を支えるため、緊急を要する「地域経済緊急対策事業」として、県の休業要請に対する協力金の町負担分を追加するほか、「持続化給付金事業」として、休業要請対象外であり、宿泊客数が大きく落ち込んでいる宿泊業や外出自粛等によって売上げが落ち込んでいる飲食店に対して、きめ細かい支援を行うものです。

以上、17億8,898万6,000円の財源として、歳入に第14款「国庫支出金」、第18款「繰入金」、第20款「諸収入」を追加し、収支の均衡を図りましたので、よろしく願いいたします。

以上、本5月会議に提出いたしました議案につき、その大要をご説明申し上げましたが、議員各位におかれましては、慎重なるご審議をいただきまして適切なるご決議を賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明を終わらせていただきます。

どうかよろしくお願い申し上げます。

#### 議長（河田信彰）

以上で提案理由の説明が終わりました。

### 質 疑

#### 議長（河田信彰）

ただいま議題となりました議案第42号の1件の審議方法についてお諮りします。

議案第42号の1件の審議方法は、全体審議といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

#### 議長（河田信彰）

異議なしと認めます。

したがって、議案第42号の1件は、全体審議とすることに決定しました。

これから質疑を行います。

これからの質疑は、議員各位におかれましては自席で着座にて質疑することとし、執行部の答弁も自席で着座にて答弁することといたしますので、ご了承

願います。

なお、発言の際は必ず挙手して「はい、議長。何番」と呼び、許可を得てから発言するようお願いいたします。

質疑はありませんか。

4番 田端雄市君。

#### 4番（田端雄市）

質問をさせていただきます。

今ほど全員協議会でも、また今、町長の説明にもありましたとおり、しっかりこのコロナ対策についての町の事業も組んでいただきまして、あとはもう実際に周知がしっかり徹底して、確実に渡るような形にさせていただきたいということをお願いをしておきます。

それと、今から質問しますけれども、その前に、今まだコロナウイルスの感染の状況は全くまだ先が見えない状況でございます。そういう意味では、今回つくっていただいた町の事業も併せて、今後の状況に応じてはこの2段、3段目の対策も考えていただきたい。これについても町長の力強い答弁をよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは質問をしていきます。

今回のコロナウイルスの対策につきましては、国も素早くいち早くいろんな事業をやりまして、その事業との整合性をしっかり取っていかなくちゃいけないということが大事なところでないかなと思ひます。

国は、大きく言ひますと持続化給付金、それから県は休業要請の協力金、そしてまた国は雇用調整助成金もあります。特別定額給付金ももちろんです。そういった中で、私、気になっておるのは、持続化給付金については今ほど町がこの事業をつくっていただきました。4、400万を盛ってつくっていただいたわけですがけれども、一つは国の持続化給付金は売上げが50%減になった場合に対応すると、このようになっているわけでございますけれども、今そこについては今回、町のほうは改めてその話が出てないので、希望としてお話をしておきたいなと思ひんですが。

私も3月からずっと商工会のほうの窓口を担当しまして、30件ぐらいの事業者ともいろいろ面談してきました。そういう売上げの状況を見てますと、大変に厳しい状況にあるということをお身に肌身で感じてまいりました。50%以上、楽に超えてしまっておるといふのがたくさんあります。そういう意味では、国の持続化給付金で対応できるところはいいんですが、ただ、事業を持続していくための給付金でありますから、30%以上下がったら大変な中にあると思ひますね。そういう意味では、50%いかないまでも何とかここ

を支えていく、そういったことも考えていただきたいなということをひとつ要望もしたいと思います。

それから、休業要請協力金につきましては、これは県のほうでやっておるわけでございますけれども、これについても町は、先ほど飲食業の方に対しての支援の事業を組んでいただきました。これにつきまして、県の事業と町の事業との併給は可能なかどうか、ここら辺も明快に答弁をお願いしていただきたいと思います。

この間、聞いておりましたら、県の休業要請の協力金については、私のところは休業してくれと言われておらんというようなことで、全然頭がない人がおいでました。今回の休業要請の協力金については、職種で対応できる話になっておると思いますので、そこら辺もしっかりお話ししていただいて、しっかり周知が届き、そしてしっかりサポートができるような体制にしていきたいし、町の事業と併せて併給ができるということも併せてしっかりとお話をしていきたいと思います。

そういった事業が最終的には確実に届く。そして、今懸念しているのは、町はあんまり関係ないので出てこないのかも分かりませんが、持続化給付金の申請はオンライン申請が基本になっておりますので、そのオンライン申請が高齢者、年配の方にはなかなか難しいという話で、経産省は5月中旬から全国の窓口を配置するとなっておりますけれども、基本は商工会やと思うんですね。その商工会に対して、しっかり町としてもサポートして、その持続化給付金をしっかり受けられるような体制を何とかつくっていただけないかなど、このようなことも思っています。

いずれにしましても、しっかりつくっていただいたこの施策、事業が確実に町民、そして事業者を支えていく、そういった形のものになったと言われるような事業に一つ一つしていただきたい。このように考えておりますので、そこら辺の答弁をよろしくお願いします。

### 議長（河田信彰）

町参事兼ふるさと振興課長 田代信夫君。

### 町参事兼ふるさと振興課長（田代信夫）

今ほどの質疑ですが、もう一度、町の単独の持続化給付金について、簡単に説明をした上でよろしいでしょうか。

それでは、町の単独の持続化給付金事業3つについて、再度説明をしたいと思いますので、よろしくお願いします。

町の単独の持続化給付金事業に3, 300万円を計上しております。石川県

の休業要請の対象にならなかった宿泊事業者や外出の自粛要請などにより売上げが急激に落ち込んでいる業種に特化して支援するということであります。また、食事のデリバリーやテイクアウトを推進し、感染防止につなげるもので、町単独の緊急の経済対策費であります。

1つは、宿泊業がんばる応援給付金に2,000万円を予算計上しております。

新型コロナウイルス感染症の影響により、全国的な移動制限によって宿泊者数が激減している宿泊事業者に対し、この急場を乗り越え、持続するための経済支援を目的とする緊急対策支援金を給付するものであります。この支給金額は、基礎給付金として10万円を全宿泊業者並びに施設に支給し、加算給付金としまして、前年の宿泊者数に応じて6つの区分で加算単価を定めて支給するものであります。また、詳細は後ほどということになりますが。

もう1つは、飲食店がんばる応援給付金に800万円の予算計上であります。

同じく、感染症の影響により、外出の自粛要請などで売上げが減少している飲食業者に対し、この急場を乗り越え、飲食業が持続するための経済的支援を目的とする緊急対策支援金を給付するものであります。支給金額は、1事業者、おおむね週5日以上飲食店を営業している事業者に対し10万円を支給するものであります。これは、石川県においては飲食店は休業要請の対象にもなっております。もし、その対象飲食店が休業または時間の短縮した場合は、これと合算して支給できるということにしております。例えば、石川県の協力金で、休業並びに時間短縮等で施設を停止した場合には、個人事業主で20万円、プラス能登町の単独事業費で飲食店の方々に10万円、計30万円の支給になる方もおいでということになります。

また、もう1つは、能登町テイクアウト等応援事業に500万円の計上をしております。

外出自粛要請などの影響によりまして売上げが落ち込んでいる飲食業者がテイクアウト、デリバリー、移動販売などで売上げを確保する取組を行う、そのための広告費、あるいはテイクアウト用の容器や箸、レジ袋など、その他テイクアウトに伴う費用全般の対象経費の2分の1以内、上限で10万円を助成するものであります。

このテイクアウト等応援事業並びに先ほど申しました飲食店がんばる応援給付金、この2つを取り組んでいる場合は、どちらも給付金として加算されるということで、まずご理解もいただきたいと思っておりますし、また能登町テイクアウト等応援事業としまして、現在、町内で食事のデリバリーやテイクアウトできる飲食店情報というものを能登町観光ポータルサイトで紹介をしております。そこを開いていきますと、今現在18店がデリバリーとテイクアウトを行って



おりますが、それが一覧になっております。また、ホームページ等からも入っていけるようになっております。

一応こういうふうな飲食店に対しては、この2つの事業を単独で取り組んでおります。ただ、飲食店も行って、さらに宿泊業も行っている業者につきましては、どちらかを選んでいただきまして、事業者の方々に選択をしていただくということにしておりますので、よろしく願いをいたします。

それから、国の持続化給付金、先ほど申されました50%以上、前年同月比で50%以上の減少があった場合に、法人では200万円、個人事業者で100万円を上限に現金を支給するというので、町のほうでは特に受付はしていません。情報の提供のみであります。

ただ、町の商工会並びに観光協会からも、町に対して要望書を承っております。その中にも、持続化給付金の、減少が50%に至らないものについては何か応援してほしいということでもありますので、今後検討として、次の第2段、3段になるかも分かりませんが、その現状、状況を把握しながら検討をしていきたいと思っておりますので、よろしく願いします。

以上です。

#### 議長（河田信彰）

町長 持木一茂君。

#### 町長（持木一茂）

それと、田端議員のご質問に、持続化給付金の国のほうの窓口の閉鎖というのがありました。当町では商工会が中心とかメインになるんでしょうけれども、やはり商工会だけではどうしても手が行き届かないところもあろうかと思いますが、町としても今現在は特別給付金のほうの作業に取りかかっている状況でありますので、どういった支援ができるかというのは今後商工会と協議しながらやっていかなきゃならないと思いますけれども、なかなか職員の手が届かないのも事実なので、その辺もご理解いただければなというふうに思います。

#### 議長（河田信彰）

4番 田端雄市君。

#### 4番（田端雄市）

私に特別定額給付金のやつをオンラインでやれと言われてもなかなか難しいなと思うぐらいの感じやと思うので、本当にどういう形でされるか分かりませ

んが、なかなかちょっとイメージが湧かないので、経産省がどういう形で打ち出してくるか分かりませんが、しっかり対応できるような形にしていたきたいということだけが私の要望でございます。

ともかく、これに対応したことが次の復活にいち早く立ち直れるということ念頭にこの事業に取り組んでいただきたいということを要望して、終わります。

### 議長（河田信彰）

ほかにありませんか。

1 番 吉田義法君。

### 1 番（吉田義法）

3 点質問したいと思います。

2 款総務費、8 目地方創生推進費について、9 ページです。

能登高校魅力化事業ということで、先ほど説明をいただきましたけれども、高校2年生が対象、1年間というふうに聞きましたが、事業の対象となるのが高校2年生の1年間ということでしょうか。その2年生が3年生になった場合は、在学しておいても対象外ということなのかということと、当然1年間ではなくて3年生までも在学されたほうが能登町としてはいいなというふうに思いますが、そうなるべく施策や用意があるのかということをお聞きしたい。

もう1点、総務費、18目新型コロナウイルス感染症対策費。

全世界帯にマスクを50枚配布するというふうにありましたが、一月ほど前でしたらマスクは手に入りづらくて、こういったことも助かったかなというふうに思いますが、今現在はそんなにマスク、手に入らないような状態ではありませんので、こういった費用を捻出できるようであれば、県の休業要請該当となっている業種の方への支援に回したほうがいいんじゃないかなというふうに思ってます。その辺についてご説明をいただきたいということ。

それと、3款民生費、説明資料ナンバー3のほうであります、2ページの6番、給付の方法のところに、「町から支給対象者へ給付のチラシ・希望しない場合等の申出書を送付する」というふうになっておりますが、これは国の事業なのでしょうけれども、希望しない場合等の申出書を送付しなければならないのか。こういうのをなくして、対象者に1人当たり1万円というのを給付すればそれでいいんじゃないかなというふうに思うんですが、この3点について説明をお願いいたします。

### 議長（河田信彰）

町参事兼ふるさと振興課長 田代信夫君。

#### 町参事兼ふるさと振興課長（田代信夫）

質問の能登高等学校魅力化事業で、地域留学の促進のための支援事業であります。国の内閣府のほうでは都市部の2年生が1年間ということで定義づけをしておりますので、もしその本人が3年生もということであれば、これは町の単独費になりますので、取りあえず2年生を1年間ということで受け入れるということを考えておりますので、よろしくをお願いします。

#### 議長（河田信彰）

総務課長 赤阪浩幸君。

#### 総務課長（赤阪浩幸）

私からは、新型コロナウイルス感染症の拡大防止事業についてご説明いたします。

各世帯マスク50枚配布の件でございますけれども、これにつきましては現在能登町では感染症の患者、感染者は発生しておりませんが、今後どうなるか分かりません。こういった各世帯に区長さんを通してマスクを配布をしながら、感染防止、拡大防止について声かけをしていただくということも、この感染症の対策になるというふうに考えておりますので、ぜひ御理解をお願いをしたいと思います。

以上です。

#### 議長（河田信彰）

健康福祉課長 大森凡世君。

#### 健康福祉課長（大森凡世）

受給しない場合の申出書であります。これは国が示した特別給付金の支給実施要綱に定められており、届出書の様式も決められておるところで、ご理解をお願いいたします。

#### 議長（河田信彰）

ほかにありませんか。

3番 馬場等君。

#### 3番（馬場等）

今ほど、1番議員吉田議員からマスクの件について質問ありました。自分もマスクの件について、1点だけ質問いたします。

自分は今しているマスクも、何回も洗って、またアルコールで消毒したりして使ってますもんで、手に入る人は、例えば通販とか、それからネットとかで入ると思うんですけれども、やっぱり全体的にはマスク不足はあると思うんです。だから、今回の全世帯に配るというのは自分は賛成です。

それで、今回の全世帯に配るマスクに関して、例えば仕入れ先及び50枚が幾らで金額が決まっているのか、そこら辺もし詳しく分かるならば教えてほしいんですけれども。

### 議長（河田信彰）

総務課長 赤阪浩幸君。

### 総務課長（赤阪浩幸）

マスクに関しての業者と単価についてご質問だろうかと思います。

業者については、まだ決まっておりません。この予算成立を待って契約したいというふうに考えております。

それと、単価でありますけれども、この予算は一応全世帯50枚で単価45円で計算して予算計上しておりますが、現在、数社に見積りを依頼しておりますので、その単価を採用したいというふうに考えております。

以上です。

### 議長（河田信彰）

3番 馬場等君。

### 3番（馬場等）

ちょっと要望としては、できましたらマスクの形態ですね。国からのあのマスクの形態じゃなくて、こういう立体的なマスクにしてほしいと思います。

以上です。

### 議長（河田信彰）

ほかにありませんか。

2番 堂前利昭君。

### 2番（堂前利昭）

マスクのことと、あとは地域経済緊急対策事業の2つのことを聞きたいと思

います。

マスクは、1世帯50枚やったと思うんですけれども、7人の家族と1人の家族で50枚ずつというのも、少し平等性がないかなということと、あとはコロナウイルスで商売、非常に大変な思いをされておる方、たくさんおると思うんですけれども、この事業にもし入らない場合は何かきちっとした町の対策は考えておられるのか。

その2点、少しお聞きしたいと思います。

### 議長（河田信彰）

総務課長 赤阪浩幸君。

### 総務課長（赤阪浩幸）

マスク配布に関して、世帯人数で差があって、1世帯当たり50枚では不公平ではないかということでもありますけれども、先ほどもご説明したとおり、この目的は新型コロナウイルスの感染症対策、拡大防止の観点から事業を行うのであります。マスクについては、基本は1箱に50枚入っているのが通常ではないかなと思いますし、これは小分けしますとそれだけ感染リスクが高まることになります。そういった観点で1世帯50枚として考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

以上です。

### 議長（河田信彰）

町参事兼ふるさと振興課長 田代信夫君。

### 町参事兼ふるさと振興課長（田代信夫）

地域経済の対策事業で、今回は緊急対策として予算を計上させていただきました。これは国のほうで、先ほども言われましたように、国では持続化給付金があります。それから、石川県の感染拡大防止協力金があります。それも併せまして、国、県、それから町が緊急対策として予算を計上しました。この部分で全てが重複はしますけれども、売上げが減少した事業所に対しては国の支援もありますので、国、県、そして町の事業をしっかりと確認しながら進めて、今後反映できるようにしていければなというふうに思っております。

### 議長（河田信彰）

2番 堂前利昭君。

## 2番（堂前利昭）

マスクも地域経済緊急対策事業も分かりましたが、少しでも大変な思いをされておる方一人一人からいろんな話を聞いていただいて、いろんな対策を講じていただければありがたいかなというふうに思います。

以上です。

## 議長（河田信彰）

議案に対する質疑は、上程された議案の範囲を超えないように質疑してください。

ほかにありませんか。

11番 向峠茂人君。

## 11番（向峠茂人）

今日の5月随時会議が終了次第、このコロナ対策の事業を速やかに全ての町民に分かりやすく周知していただけるよう、早急な対策をしていただきたいと  
思います。

以上です。

## 議長（河田信彰）

ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

## 議長（河田信彰）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

## 討 論

## 議長（河田信彰）

これから討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

## 議長（河田信彰）

討論なしと認めます。  
これで討論を終わります。

## 採 決

### 議長（河田信彰）

これから採決を行います。  
お諮りします。

議案第42号「令和2年度能登町一般会計補正予算（第1号）」の1件は、原案のとおり決定することに賛成する諸君する起立を求めます。

（賛成者起立）

### 議長（河田信彰）

ありがとうございました。起立全員であります。  
したがって、議案第42号の1件は、原案のとおり可決されました。  
以上で、本5月会議に付議されました議件は全部終了しました。

## 閉会の挨拶

### 議長（河田信彰）

町長から発言を求められておりますので、これを許します。  
町長 持木一茂君。

### 町長（持木一茂）

それでは、本日の会議を閉会されるに当たり、一言ご挨拶申し上げます。  
議員の皆様には、今回提出いたしました議案に対し、慎重なるご審議を賜り、原案どおり可決をいただきましたことを厚くお礼申し上げます。  
さて、国内での新型コロナウイルス感染症の拡大により、当町でもイカの駅つくモールのオープンが延期に、猿鬼歩こう走ろう健康大会が中止となり、また、あばれ祭や小木「とも旗祭り」、イカす会などの各地区の祭礼や行事が中止となりました。また、子供たちの大切な節目の行事である卒業式や入学式にも多くの影響が及ぶ状況となっております。ゴールデンウイーク前には中学3年間、また高校3年間の部活動の集大成と位置づけられているスポーツの大会、全国中学校体育大会や全国高等学校総合体育大会が中止となり、それを目標に頑張ってきた子供たちの気持ちを考えますといたたまれない思いがしております。

す。また、飲食業、宿泊業などを中心に地域経済にもこれまでにないような甚大な影響が出ております。

イタリアのルネサンス期を代表する芸術家でありますレオナルド・ダ・ヴィンチの言葉に、「私は決して障害に屈しはしない。いかなる障害も、私の中に強い決意を生み出すまでだ。」というものがあります。この新型コロナウイルスという感染症により生じた困難に対し、当町が一致団結してこれに立ち向かえるよう、町としても強い決意を持って支援、協力をしてまいりますので、議員各位のご理解とご協力をお願いいたしまして、閉会のご挨拶とさせていただきます。

本日は、どうもありがとうございました。

## 散 会

### 議長（河田信彰）

ここで、確認のため申し上げます。

さきの定例会議の休会決議で、明日、5月9日から6月定例会議の定例日の前日であります6月7日までの間は休会とすることに決定しておりますことをご承知願って、本日はこれをもちまして散会いたします。

一同起立。

ご苦労さまでした。

散 会（午前11時44分）



上記、会議の経過を記載し相違ないことを証するため、個々に署名する。

令和2年5月8日

能登町議会議長 河 田 信 彰

会議録署名議員 志 幸 松 栄

会議録署名議員 宮 田 勝 三